# 道路整備計画のあらまし

# 東京都市計画道路

# 補助第26号線 及び補助第172号線

(豊島区南長崎六丁目~長崎五丁目)

(豊島区長崎一丁目~長崎五丁目)



東京都第四建設事務所

## 計画の概要

東京都では、首都直下地震の切迫性等を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を加速するため、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」実施方針を平成 24 年 1 月に策定しました。

この方針に基づき、防災上、効果の高い都市計画道路として、今回整備する補助第26号線と補助第172号線を「特定整備路線」に選定し、2020(平成32)年度までの完成を目標に整備を進めます。

### 補助第26号線

補助第26号線は、品川区東大井一丁目から板橋区氷川町までの延長約22.4km の都市計画道路で、山手通りと環七通りの中間に位置し、環状方向の幹線道路の機能を補完する重要な道路です。

このたび、豊島区南長崎六丁目から長崎五丁目までの区間(計画延長約280m)の整備を行います。

#### 補助第172号線

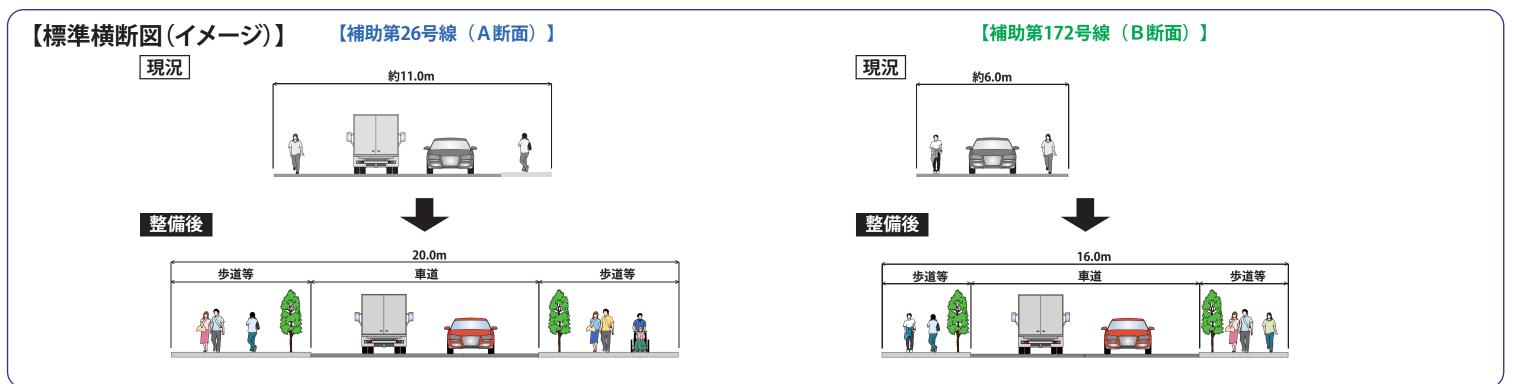
補助第172号線は、豊島区南池袋一丁目から練馬区谷原一丁目までの延長約9.1kmの 都市計画道路で、目白通りと要町通りの中間に位置し、放射方向の幹線道路の機能を補完 する重要な道路です。

このたび、豊島区長崎一丁目から長崎五丁目までの区間(計画延長約 1,620m)の整備を行います。



# 補助第26号線 及び 補助第172号線の概要





## 現況・用地測量の概要

今回行う測量作業は、平成25年度から平成26年度にかけ現況測量と用地測量を一連の作業として効率的に行い、早期に「事業着手の手続き」を進めます。

## 現況測量とは

- ○都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀及び 道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成しま す。
- ○できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- ○また、都市計画線の幅や中心線を現地に標示するため、杭または鋲を設置します(駐車場、庭、軒下など、建物にかからない場所への設置にご協力をお願いします)。

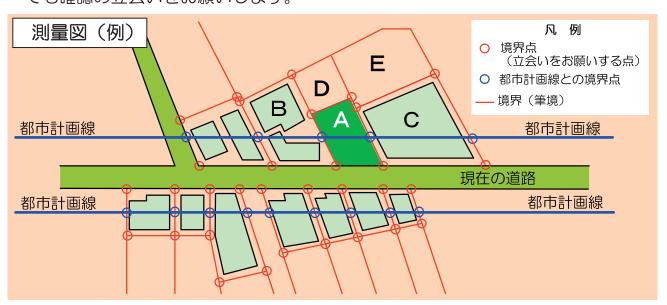


## 用地測量とは

- 〇都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- ○境界確認に基づき、一筆ごとに土地の測量を行い、用地取 得に必要な面積の算出及び図面を作成します。
- ○下の【測量図(例)】で、Aさんの用地測量を行う場合は、 BさんとCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確 認するために立会いをお願いすることになります。



- ○また、一筆の土地に異なる利用形態及び権利があるときは、利用形態や権利ごとに 確認を行います。
- 〇そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。



## 道路の整備効果

補助第26号線及び補助第172号線には、「木密地域不燃化10年プロジェクト」における特定整備路線として、延焼遮断帯を形成するなど、整備地域\*の防災性の向上を図るとともに、適切な道路ネットワークの形成、地域の安全性・快適性の向上などの整備効果が期待されます。

## 防災性の向上

- ●発災時における
  - ・ 延焼遮断帯の形成
  - ・ 消火活動、防御放水活動の空間
  - 安全な避難路、緊急車両の通行路
- ●復旧時における
  - ・ 救援物資の輸送路
  - ・がれきの搬出路
- ●復興時における
  - 復興まちづくりの軸

## 安全性・快適性の向上

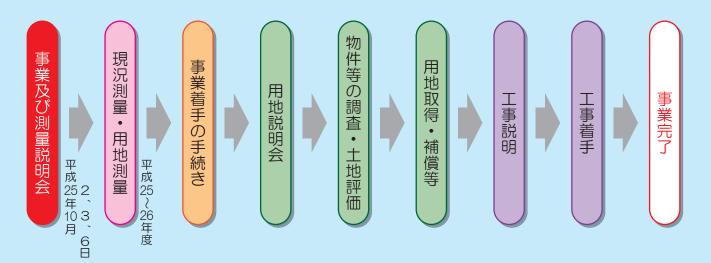
- ●安全で快適な歩行空間の創出
  - ・歩道のバリアフリー化
  - 自転車の走行安全性の向上
- ●電線類の地中化 (無電柱化)
  - ・景観に優れた道路空間の創出

※整備地域:地域危険度が高く、かつ、特に 老朽化した木造建築物が集積するなど、震災 時の大きな被害が想定される地域(防災都市 づくり推進計画[1995(平成7)年策定、 2010(平成22)年改定]に記載)。

### 適切な道路ネットワークの形成

- ●アクセス性の向上
  - ・山手通り、目白通り、要町通り等とのネットワークの形成
- ●地域内の利便性の向上
  - 移動の不便さ(狭隘道路や 一方通行)の解消

# 事業の進め方



#### お問合せは

東京都第四建設事務所 工事第一課 03-5978-1806 東京都豊島区南大塚二丁目36番2号



平成26年度 登録番号第12号